



発行
東京都

目次

公 告

○軽油引取税に係る特約業者の指定……………
……………（主税局課税部課税指導課）…一

公 告

軽油引取税に係る特約業者の指定について

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百十
四条の九第一項及び東京都都税条例（昭和二十五年東京都
条例第五十六号）第百三条の六第一項の規定により、特約
業者を次のとおり指定した。

平成二十九年八月三日

東京都知事 小 池 百合子

氏名又は 代表者の 主たる事務所又は 指定年月日
名称 氏名 事業所の所在地

第一石油 内海 圭輔 大田区城南島四丁 平成二十九年
販売株式 目五番五号 七月一日
会社

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001